

# 妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2

## 運転中のマナーアップ運動 6月1日(水)～6月30日(木)

### <運動の重点>

- ◇横断歩行者などの保護
- ◇安全な速度と車間距離の保持
- ◇全ての座席でのシートベルトの着用
- ◇運転中の携帯電話等使用の禁止

○マナーアップ運動月間に合わせ、6月7日(火) JA十日町グループによる「マナーアップ運動出発式・指導所」を実施します。

○各事業所におかれましては、マナーアップ運動期間中、目の触れやすい所にのぼり旗の掲出をお願いします。また、朝礼等を活用しての啓発をお願いします。

\*ポールが必要な事業所は、十日町交通センターまで受領にお越しく下さい。



### 6月の管理目標

雨天走行の危険を周知し  
梅雨期の事故を防ごう

#### ●雨天時の歩行者に対する注意喚起

傘で視界が狭くなった歩行者は、車の接近に気づきにくいといった危険があることを周知しましょう。

#### ●スリップ事故の防止

追い越しや車線変更、急減速といったスリップしやすい状況を認識し、慎重な運転に努めましょう。

#### ●異常気象時の対策

集中豪雨などで運行に支障が出た場合を想定し、社内の緊急連絡体制などを再確認しておきましょう。

十日町地区交通安全協会のホームページにて、セーフティメールのバックナンバーをご覧いただけます。

### <梅雨期の事故防止>

～雨の日は

視界確保と スリップ防止～

### <今後の行事予定>

◇6月1日(水)～6月30日(木)

運転中の「マナーアップ運動」

◇6月3日(金) 16:00～

評議員会

◇6月7日(火)

JA十日町グループによる

「マナーアップ運動」出発式・指導所

### <法定講習>

◇6月30日(木) クロス10

◇7月1日(金) 津南町文化センター

◇8月2日(火) クロス10

受付9:00～ 講習時間9:30～16:30

収入証紙4,500円は当日会場で販売します